

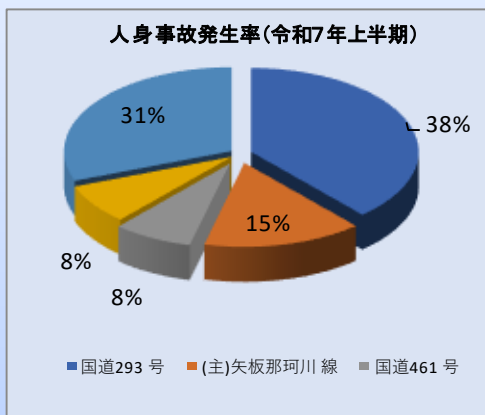
速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道293号	9:00～17:00	矢又地内	50キロ
国道294号	9:00～17:00	小川地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



▼ 管内の人身事故の約38%は国道293号で発生している。

▼ 事故類型は、出会い頭が約31%、追突が約23%、正面衝突が約15%である。

▼ 人身事故は、交通量が比較的多い昼間に発生している。

～令和7年上半期～

- 管内の死亡事故の発生は無かったが、出会い頭の事故で重傷事故が発生している。
- 出会い頭の事故の内、一時不停止違反が50%、信号無視違反が25%であった。
- 人身事故のうち、65歳以上の高齢運転者に原因があるものが約54%を占めた。

その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・速度超過違反・横断歩行者妨害)を実施する。
- 衝突時の被害軽減を図るため、シートベルト違反の取締りを強化する。
- 交差点における出会い頭の交通事故が発生していることから、交差点違反(信号無視、一時不停止)の取締りを強化する。